

令和6年10月1日  
関川村

## 【高齢者:定期接種】 新型コロナウイルス予防接種費用の一部助成について

村では、10月から満65歳以上の高齢者などを対象に新型コロナウイルス予防接種費用の一部助成を行います。

### 1 助成対象者

- ①接種時点で村に住民登録のある満65歳以上の方
  - ②接種時点で村に住民登録のある満60歳以上65歳未満の方のうち、身体障害者手帳1級相当の心臓・腎臓・呼吸器の機能障がいのある人及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのある人
- ※生活保護世帯の場合も①または②のいずれかに当てはまる方に限ります。

### 2 実施期間（助成期間）

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

※接種は1人1回で、1回分の接種費用を助成します。

### 3 自己負担額

3,800円

※生活保護受給の方は無料。「被保護者証明書」をご提示ください。

### 4 接種場所（高齢者新型コロナウイルス予防接種実施医療機関）

- ①右記の医療機関で実施しています。接種日・接種時間・ワクチンの在庫などは医療機関によって異なりますので、あらかじめ接種を希望する医療機関にお問い合わせください。  
※その他の医療機関で接種を希望する場合は、健康福祉課までご連絡ください。
- ②本人確認書類（マイナンバーカード・健康保険証など）を持参し、予約した医療機関で接種してください。
- ③接種後、自己負担額を医療機関へお支払いください。

※この文書は全世帯に配付しています。対象外の世帯に配布された場合はご容赦ください。

【問い合わせ】 関川村 健康福祉課 健康推進班

☎ 0254-64-1472 (直通)

(裏面も必ずお読みください)

## 【高齢者】関川村新型コロナウイルス接種実施医療機関

かかりつけではない医療機関で接種される場合は、事前にかかりつけ医とよく相談してください。  
☆医療機関によっては接種開始時期が異なる可能性があります。事前に医療機関にお問い合わせください。

| 地区名  | 医療機関名         | 電話番号    | 備考  |
|------|---------------|---------|---|
| 関川村  | 佐藤内科小児科医院     | 64-1047 | ※診療時間内に予約受付   |
|      | 関川診療所         | 64-1051 |   |
|      | 関川愛広苑         | 60-4025 | ※入所者のみ  |
| 荒川地区 | 佐野医院          | 50-5170 | ※診療予約のある方<br>:予約日の予約時間内に実施<br>※診療予約のない方:火・金の午後5時に5人ずつ実施（事前予約必要） |
|      | 荒川中央クリニック     | 50-5222 | ※午後のみ実施   |
|      | 県立坂町病院        | 62-3111 | ※12月より実施予定<br>予約受付時間:<br>平日8時30分～午後5時（医事室）                      |
| 神林地区 | 澤田医院          | 66-7811 |   |
|      | 鈴木医院          | 66-5307 | ※かかりつけの患者のみ（予約制）  |
| 村上地区 | いが医院          | 50-7123 |   |
|      | おたべ医院         | 53-5885 |   |
|      | 瀬賀医院          | 58-2220 |   |
|      | 看町医科歯科医院      | 53-2781 |   |
|      | 村上記念病院        | 52-1229 |   |
|      | さくら内科クリニック    | 53-1113 |   |
|      | 厚生連村上総合病院     | 53-2141 | ※予約受付<br>平日 午後2時～4時   |
|      | 厚生連せなみ温泉クリニック | 50-1900 |   |
|      | 村上はまなす病院      | 53-2890 | ※入院患者のみ   |
|      | たかはし整形外科クリニック | 50-7000 |   |
| 朝日地区 | 村上おかだクリニック    | 75-6150 |   |
|      | きむら内科クリニック    | 75-8500 | ※かかりつけの患者のみ<br>月～土 :午前9時～12時<br>月・火・木・金:午後2時30分～5時30分           |
|      | 佐藤医院          | 60-2221 | ※事前予約必要<br>予約受付:平日 午前8時～午後5時                                    |
|      | つなしま内科クリニック   | 72-0999 |   |

# <説明書> 新型コロナウイルス感染症と予防接種

☆接種される前に必ずよくお読みください☆

## 1 新型コロナウイルス感染症とは…

呼吸器感染症のため、症状は発熱・咽頭痛・咳などが中心となります。流行当初は、小児での発生は少なく、かかっても無症状であったり、軽症が多いとされていましたが、オミクロン株が流行の中心となって以降、小児での感染者も増加し、熱性けいれんやクループ（気管と喉頭の炎症）の合併が多くなりました。2歳未満や基礎疾患のある場合は重症化のリスクがあるとされています。高齢者での重症化率、致死率は高いです。

潜伏期間は、オミクロン株となってからはそのほとんどが2~3日と短くなっています。感染経路は、飛沫感染が中心ですが、閉鎖空間でのエアゾル感染（微細な飛沫が換気の悪い空間において空気中に漂う）があります。接触感染もあり得ますが、頻度は低いです。

## 2 予防接種の効果

令和6年度から新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、令和6年秋から定期接種として、65歳以上の者及び60~64歳で一定の基礎疾患有する者を対象者として、毎年度秋冬に1回接種されることになりました。

ワクチン接種には、発症予防や重症化（入院）予防の効果があることが国内外の複数の報告で確認されています。なお、感染したことがある者であっても再感染する可能性はあり、また、ワクチン接種による追加の発症予防効果が得られることが確認されています。さらに、いずれの年齢群においても、重症化（入院）予防効果は発症予防効果より高いことが確認されています。

## 3 予防接種を受ける前の注意

### (1) 一般的注意

B類疾病の予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであることから、予防接種を受ける方は、自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行うこととなります。

この説明書をよく読んで有効性や副反応についてよく理解しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

### (2) 予防接種を受けることが適当でない人（予防接種不適当者）

- ① 接種当日、明らかに発熱のある人（一般的に体温が37.5°Cをこえている場合を指します）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ 予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーなど重度な過敏症※の既往歴がある人

※アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状

- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した人

### (3) 予防接種を受けるに際し、担当医師との相談を要する人（予防接種要注意者）

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患がある人
- ② 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
- ③ 過去にけいれんの既往のある人
- ④ 過去に免疫不全の診断のある人および近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑤ 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害を有する人

## 4 予防接種を受けた後の注意事項

- (1) 予防接種を受けた後30分間は、急激な健康状態の変化が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- (2) ワクチン接種後24時間は健康状態の変化の出現に注意し、観察しましょう。
- (3) 接種後は、接種部位を清潔に保ちましょう。接種当日の入浴はかまいませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。また激しい運動や大量の飲酒はやめましょう。

## 5 予防接種の副反応

- ・ 予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。
- ・ 接種部位の異常反応や体調の変化があらわれた場合は、すみやかに医師の診療を受けてください。

■重大な副反応：まれにショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあり、ほとんどは接種後30分以内に生じるため、その場で健康観察します。接種後数日の間に胸痛、息切れ、ぐったりするなどの症状あった場合は医療機関の受診が必要です。

その他：けいれん、ギラン・バレ症候群、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、血小板減少性紫斑病、血管炎、無菌性髄膜炎、脳炎・脳症、関節炎、脊髄炎、顔面神経麻痺、血管迷走神経反射（失神を伴うもの）

■全身症状及び局所症状：接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等はほとんどが軽度又は中等度です。

## 6 健康被害救済制度

定期予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療の必要や、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じたと厚生労働大臣が認めた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。健康被害が生じた場合には、健康福祉課までご連絡ください。

問い合わせ先： 関川村 健康福祉課 健康推進班 電話：(0254) 64-1472

